

一般競争入札公告

神契公告第 65 号

一般競争入札の実施について

一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月22日

神栖市長 石田 進

公告番号	神契公告第 65 号		担当課・TEL	都市整備部道路整備課	0299-90-1151	
事業名	4市道1194号線側溝新設工事					
事業場所	神栖市波崎地内					
案件概要	工事延長L=119.1m, 施工幅員W=3.1~5.1m, 排水工L=126m, アスファルト舗装工A=533㎡					
履行期間等	契約締結日の翌日から起算して		130	日間	(ただし、末日が閉庁(閉館)日となる場合は、翌開庁(開館)日を末日とする。)	
事業種別	工事					
入札参加資格要件	登録区分	建設工事	登録業種	土木一式		
	営業所等の許認可等	土木工事業				
	総合点	599 点以下				
	営業所の所在地	市内に本店または支店等				
	技術者要件	2級土木施工管理技士以上の資格又は土木一式工事に対し主任技術者となりうる実務経験を有するもの			専任性	無
	履行実績					
	その他要件					
設計図書の閲覧	場所	直接閲覧・貸出を希望する場合は上記記載の担当課（事前連絡を要する）				
	アドレス	神栖市ホームページ <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1009254/index.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1009254/index.html</a> 入札情報サービス <a href="http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/">http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/</a>				
入札方法	電子・紙種別	電子入札				
入札参加受付(電子入札)	期間	令和4年4月25日 9:00 ~		令和4年5月13日 17:00		
質疑・回答	受付期限	令和4年5月10日 17:00	回答日	令和4年5月12日		
	提出方法	電子メールまたは持参 <a href="mailto:nyusatsu@city.kamisui.baraki.jp">nyusatsu@city.kamisui.baraki.jp</a>	回答方法	市ホームページに掲載する <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1009254/index.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1009254/index.html</a>		
	設計図書に関する質疑の有無について確認した後、入札書を提出すること。質疑の回答も仕様の一部とする。					
入札書受付期間等	電子入札	令和4年5月14日 9:00 ~		令和4年5月24日 17:00		
	郵便入札	事前承諾を得た紙入札に限り、令和4年5月14日9:00から令和4年5月24日17:00までに神栖郵便局必着				
入札時注意事項	入札書	入札書には、契約希望金額の100/110の額を記載すること。				
	内訳書	提出を要する				
	その他	入札書記載金額と内訳書の合計額は一致すること。郵便入札の場合、入札書及び内訳書は、指定封筒に同封して郵送してください。				
入札(開札)日時	日時	令和4年5月26日 14:30				
	場所	神栖市役所分庁舎 2階 会議室3				
予定価格	10,270,000		円(税抜)	低入札調査基準最低制限価格	最低制限価格設定	
入札保証金	免除	契約保証金	要 (契約金額の10分の1以上)			
前払金	有	(契約金額の4割以内)		部分払	無	
建設リサイクル法	対象	議決の要否	否	長期継続契約	対象外	
その他	●本公告の外、一般競争入札共通事項の記載事項も公告の一部となるため必ず確認すること。 一般競争入札共通事項 URL <a href="https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html">https://www.city.kamisui.baraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html</a>					
入札参加資格審査書類	一般競争入札共通事項のとおり 落札の日から起算して2日(市役所の閉庁日を除く執務時間中)以内に提出すること。					